

従業員数50人未満の事業者さまへ

地域の産業医による意見聴取 健康相談 保健指導は 無料の健康相談窓口をご利用ください

労働者が心身ともに健康で働き続けられるよう、事業場が行う労働衛生管理を支援するために、労働安全衛生法第66条に基づく健康診断実施後の意見聴取や保健指導、長時間労働者および高ストレス者の面接指導、メンタルヘルス不調者の相談や生活習慣病予防などを、**県西地域産業保健センターでは、地域の産業医による健康相談窓口を無料**で行っています。

1. 健康相談窓口 利用時間 午後1:00～

予約制（原則1週間前までにご連絡ください）

2. 相談日（令和8年4月～令和9年3月）

R8年4月	5月	6月	7月	8月	9月
3日 (金)	8日 (金)	3日 (水)	3日 (金)	5日 (水)	3日 (木)
7日 (火)	14日 (木)	11日 (木)	9日 (木)	19日 (水)	10日 (木)
13日 (月)	21日 (木)	17日 (水)	14日 (火)	28日 (金)	15日 (火)
23日 (木)	27日 (水)	25日 (木)	23日 (木)		25日 (金)
30日 (木)			30日 (木)		
10月	11月	12月	R9年1月	2月	3月
1日 (木)	6日 (金)	3日 (木)	5日 (火)	5日 (金)	3日 (水)
8日 (木)	12日 (木)	10日 (木)	14日 (木)	12日 (金)	12日 (金)
16日 (金)	20日 (金)	16日 (水)	21日 (木)	18日 (木)	18日 (木)
21日 (水)	26日 (木)		28日 (木)	26日 (金)	
29日 (木)					

3. 窓口相談会場 県西地域産業保健センター（おだわら総合医療福祉会館4F）



連絡先 TEL：0465-66-6040

受付時間9時～14時（土日祝除く）

Email：sanpo@kenseisanpo.jp

事業者や労働者がご利用し易いよう、産業医による各事業場への訪問相談も行っております。
ご相談ください。

訪問範囲：小田原市 南足柄市 足柄上郡 足柄下郡

厚生労働省「産業保健活動総合支援事業」 協力：小田原医師会 足柄上医師会

県西地域産業保健センター

〒250-0055 小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館4F

TEL：0465-66-6040

Email：sanpo@kenseisanpo.jp

FAX：0465-66-6044

ホームページ：https://kanagawa.jphas.go.jp